



宮本 伸一が 代表質問



文京区議会令和7年11月定例議会本会議、主な質問と答弁を紹介します。

物価高騰への 支援強化を

問 生活必需品などの物価上昇が続く中、区民の生活応援につながる施策の更なる強化が必要だと思われませんが、区の見解を伺います。

区長 本区では、定額減税補足給付金や、介護保険サービス及び障害福祉サービス事業者等への光熱費補助に取り組んできました。今後も、国の物価高騰施策の動向を注視し、スピード感を持って区民の暮らしを守る取り組みを推進していきます。



教育に係る費用の 支援を

問 物価高騰の影響もあり、教材費、修学旅行費、指定用品・入学時の学用品などの教育に係る費用の負担感が大きいとの声があります。更なる支援の充実を図るべきと思いますが、区の見解を伺います。

教育長 物価高騰により、家庭の教育に係る費用の負担軽減は一層重要になります。限られた財源で最大限の効果が得られる支援策を検討していきます。



地域美化に向けた 条例制定を

問 ごみ集積所のルール遵守から美化活動を行う区民への顕彰までを総括する条例を制定し、区民の美化活動への意識向上及びきれいなまちづくりを推進してはと考えますが、区の見解を伺います。

区長 ごみの適切な分別と排出、ポイ捨てや放置自転車の禁止など、様々な条例を制定しています。総括的な条例制定の考えはありませんが、現行の条例を適切に運用し、引き続き地域美化活動の推進を図ります。



入学準備金

令和8年度文京区当初予算案に新規事業として予算が計上されました。

教育にかかる費用を支援します！

入学準備金として支給することで、多額の費用が発生する入学時の保護者負担を軽減します。公明党文京区議団は令和7年11月本会議、令和8年2月本会議などで質問し推進してきました。

区立以外に進学する児童・生徒の保護者も対象です



対象と金額(1人当たり)

小学生5万円 / 中学生10万円

(参考)▶
令和8年度
文京区当初
予算案p16



物価高騰に対応した 給付金事業を実施します！

長引く物価高騰の影響を受けている区民の皆さまの生活を支援するため、「食料品等物価高騰対応給付金」を支給します。これは、国の総合経済対策に基づく交付金を活用し、更に文京区独自の一般財源を上乗して実施するものです。

この交付金は国会において公明党の主張を受け大きく拡充されました。又、公明党文京区議団は令和7年11月議会本会議などで質問にとりあげ推進してきました。



対象者：令和8年1月1日時点で、文京区の住民基本台帳に記録されている方

給付額：・**対象者1人あたり5,000円**

・令和7年度住民税が非課税、または均等割のみ課税の世帯には、1世帯あたり5,000円を加算します。



公明党が推進！

令和8年度重点施策が決まりました！

主なものを紹介します。



・町会・自治会物品整備支援

区制80周年を記念して、町会・自治会の活動を応援するため、イベントなどに必要な物品の購入・整備費を補助します。
(上限：1町会25万円)



・障害者・児の居場所

夕方の時間帯に、支援が必要な18歳以上の障害者や中高生の障害児が安心できる居場所を提供する事業者を誘致し、施設の運営費や開設費を補助します。

・高齢者施設の改築等の際の代替施設

大塚四丁目の民有地・建物を取得して整備した代替施設を事業者に貸し出し、老朽化した高齢者施設の建て替えの際に活用します。



・白山四丁目国有地を活用した高齢者向けサービス

白山四丁目の国有地を活用し、認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護を整備・運営する民間事業者に整備施設費等に係る補助金を交付して、施設整備を進めます。



・こどもの権利擁護の一層の推進

区民がこどもの権利を理解できるよう、こどもの権利推進リーダーを募集し、こどもの意見を吸い上げながら「文京区こどもの権利に関する条例」の周知を行います。また、こどもの権利侵害への相談・支援を強化するため、「文京区こどもの権利擁護委員」と、こどもの権利相談窓口を設置します。

・若者の居場所事業

『Bunkyo Night Youth Lounge』



「新しい居場所が欲しい」「同世代とつながりたい」という若者のニーズを受け、文京区在住の若者が自由に過ごす非日常的な居場所づくりの事業を実施します。



・公園の暑さ対策

(公園・児童遊園の木陰創出事業・公園への簡易ミストの設置)

樹木の状態に合わせて正しく剪定し木陰を増やすとともに、公園施設に簡易ミストを設置して、暑さ対策を進めます。



・文の京 暮らしのミニガイドの発行

区民に最新の情報を伝えるため、各課のHPや冊子の内容をまとめたリーフレット「文の京暮らしのミニガイド」を作成して転入世帯に配付します。

お気軽にご相談ください！ TEL 03-5803-1318 FAX 03-3813-9721 E-mail info@komei-bunkyo.gr.jp

無料法律相談 | 奇数月第3水曜日 14時～16時まで

お申し込み方法 予約受付は、下記の連絡先にご連絡ください。当日は、シビックセンター22階公明党控室へお越しください。

ご意見・ご要望などは
こちらまで ▶

